

3 R イニシアティブの結果について

1. 3 R イニシアティブ国際シンポジウム

2005年4月28日(木)に東京において、「3 R イニシアティブ国際シンポジウム」(NPO法人循環型経済社会推進機構及び国連大学主催、経済産業省共催)が開催された。各国内における循環型社会構築と国際的な資源循環システムの構築、3 R システムビジネス化、エコデザイン、国際静脈物流等について議論が行われた()。同シンポジウムは閣僚会合の正式なサイドイベントと位置づけられ、シンポジウムの成果は翌29日、3 R イニシアティブ閣僚会合の場で報告された。

エコデザインに関する議論

エコデザインに関する議論を通じ、製品に関連する環境負荷の総体を低減するため「ライフサイクル・シンキング」を導入することの有効性や、企業及び消費者の社会的な責任に関する社会的合意を形成していくための議論を行っていくことへの重要性が確認された。

日程 : 平成 17 年 4 月 28 日(木)

開催地 : 国連大学本部

議題 : 各国内における循環型社会構築と国際的な資源循環システムの構築

3 R システムビジネス化に向けた挑戦

エコデザイン

国際静脈物流の構

出席者 : 政府関係者・国際機関関係者、企業関係者・NPO関係者、大学等関係者

【政府関係者・国際機関関係者】

EU環境総局、中国環境保護総局、米国商務省、タイ工業省、バーゼル条約事務局

【企業関係者・NPO関係者】

富士ゼロックス、日産自動車、太平洋セメント、中国モトローラ、キャタピラー、ヒューレットパカード、トヨタ自動車、リコー、日本通運、丸紅、ナチュラル・ステップ

【大学等関係者】

早稲田大学、東京大学、大阪大学、東京農工大学、慶應義塾大学、アジア経済研究所、国連大学

2. 3 R イニシアティブ閣僚会合

2005年4月28日(木)～30日(土)に東京において、「3 R イニシアティブ閣僚会合」(環境大臣主催)が開催された。閣僚会合には、20か国の担当閣僚等及び4国際機関の代表等が参加して議論が行われた。本会合では、3 Rの国際的な推進のための議論が行われ、議長総括(関係部分抜粋は3.参照)が採択された。なお、本閣僚会合の成果は、今年7月にイギリスで開催されるG8サミットに報告される予定。

日程 : 平成17年4月28日(木)～30日(土)

開催地 : 東京プリンスホテル・パークタワー

議題 : 3 Rの推進

国際流通に対する障壁の低減

様々な関係者間の協力

科学技術

途上国との協力

出席者 : 20か国の担当閣僚等及び4国際機関の代表

【出席した国】

G8(カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、イギリス、アメリカ及び欧州委員会)及びその他招待国(ブラジル、中国、インドネシア、マレーシア、メキシコ、フィリピン、韓国、シンガポール、南アフリカ共和国、タイ、ベトナム)

【出席した国際機関】

国連環境計画(UNEP)、経済協力開発機構(OECD)、バーゼル条約事務局、アラブ連盟

3. 3 R イニシアティブ閣僚会合議長総括抜粋(製品3 R システム高度化 WG 関連)

(課題 : 先進国と開発途上国との協力)

28.(中略)3 R推進のために、製品の環境配慮設計が重要であり、同様の意識を有する諸国は製品の環境配慮設計をさらに開発するための共通の優先事項とその機会についての情報の共有と理解の醸成のために、国際的な協力を行うよう要請される。

(課題 : 関係者間の協力)

33.参加者は、製品の環境配慮に関する情報が関係主体間で共有されることが必要であることを認識した。政府の支援のもと、民間部門はエコラベル手法、宣言、情報普及活動および会合などを通じて、消費者の便益のために製品とサービスについての情報を提供すべきである。

(課題 : 3 R に適した科学技術の推進)

39. 参加者は、特に(中略) 資源効率性を向上させ環境負荷を低減化するための環境配慮設計技術に関する研究と技術革新が促進されるべきことについて合意した。各国政府は生産者とのパートナーシップを構築する必要がある。環境配慮設計条項は、政府によって義務付けられた技術仕様ではなく、製品設計の成果について策定されるべきである。消費者及び再生処理業者による製品の環境配慮設計に関する情報の共有は、こうした製品の市場拡大を促進し、再生処理の効率化をさらに促進する。(後略)

40. 参加者は、製品のライフサイクルの理解が環境改善への系統的アプローチの実施に必要であることを指摘した。(中略) LCA アプローチ及び物質フロー分析は、産業界による達成評価の解析に利用され、これによって製品の品質改善や3 R の促進に関する評価活動に役立つ。

4 . ゴミゼロ国際化行動計画について

4月28日(木)に東京で開催された3 R イニシアティブ閣僚会合レセプションにおいて、小泉総理大臣から「3 R を通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画(通称 : ゴミゼロ国際化行動計画)」が発表された。

内容は以下の通り。傍線部(製品3 R システム高度化 WG 関係部分)は事務局による。

* * *

3 R を通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画
(通称 : ゴミゼロ国際化行動計画)

平成17年4月28日

1 . 3 R イニシアティブ

人口の増大や経済社会活動の拡大に伴い、世界的に資源需要が急増し、また廃棄物の排出量も増加し、その種類も多様化しつつある。さらに、国際社会のグローバル化に伴い、循環資源を含む物品、製品や技術などの国際流通も活発化しており、環境や経済面での相互依存性が世界的に高まっている。このため、世界が協調して相互の便益を高めながら、環境と経済の両立した循環型社会づくりを進めることが、人類共通の課題となっている。

こうした状況の中、2004年に開催されたG8シーアイランドサミットにおいて、小泉総理が3 R イニシアティブを提唱し、G8各国のリーダーの合意を得た。3 R イニシアティブは2005年4月に東京で開催される3 R イニシアティブ閣僚会合において正式に開始され

る。

2. 我が国の循環型社会構築に向けた取組

我が国は、かつての激甚な産業公害やごみ問題をめぐる住民と行政の深刻な対立などの経験を踏まえ、現在は環境と経済が両立する循環型社会の構築を目指している。そのために、循環型社会形成推進基本法及び循環型社会形成推進基本計画を策定し、2010年を目標とした定量的な数値目標を設定した上で、様々な利害関係者の協力の下、数多くの具体的な取組を計画的に進めている。

3. 循環型社会づくりを国際的に推進するための日本の行動計画

我が国は、国内においては循環型社会の構築を目指した取組の一層の強化を図るとともに、自らが有する経験や技術などの世界への発信、開発途上国の能力向上のための支援や、国境を越えた地域レベル・地球レベルでの国際協調を通じて、3Rを通じた循環型社会の構築のための国際的な取組の推進に主導的な役割を果たしていくべき立場にある。このため小泉総理の指示の下、本行動計画を策定する。

(1) ゴミゼロ社会を国内で実現し、その経験を世界へ発信

ゴミゼロ社会の実現を目指し、廃棄物処理・リサイクルの仕組みをさらに循環型社会に適合したものに革新するとともに、3R推進のための技術開発等を推進する。

- ・国と地方公共団体が連携・協働して、循環型社会形成推進のための地域計画づくりを推進し、3R推進のための目標を掲げ、必要な施策をパッケージとして進める取組を開始
- ・エコタウン事業の推進
- ・個別リサイクル法の評価・検討を通じた3Rの推進
- ・**製品の設計・製造段階から3Rを配慮した「環境配慮製品」への取組の強化、「環境配慮製品」の市場拡大促進**
- ・有料化等を通じた家庭ごみの減量化の推進
- ・廃棄物の不法投棄・不法輸出対策の強化
- ・3Rに関する研究・技術開発の推進（例：廃棄物処理等科学研究費補助金に3Rイニシアティブ特別研究枠を新設）
- ・産業界における3Rの推進

さらに、これまでの我が国の循環型社会形成に向けた経験を踏まえ、その知見を世界に発信する。

(2) 開発途上国のゴミゼロ化を支援

開発途上国におけるゴミゼロ化のための取組に対する支援として、人材育成、技術協力などの取組に対する支援を実施する。

- ・国際機関アジア生産性機構（APO）と連携し、アジア・太平洋地域におけるサプライチェーンのグリーン化等のグリーン・プロダクティビティー活動を推進（2004年のマレーシアに引き続き、2005年秋にタイで「エコ・プロダクツ展」を開催予定）
- ・人材育成を通じた循環型社会構築のための拠点づくりや3R分野の協力を推進
- ・草の根・人間の安全保障無償資金協力及び日本NGO支援無償資金協力によるリサイクル物資の開発途上国への輸送支援を推進
- ・グリーン・エイド・プラン（GAP）を通じた専門家派遣、研修事業の実施
- ・国内外の民間団体が行う3Rを含む環境保全活動に対し、地球環境基金等による支援を実施
- ・国連アジア・太平洋経済社会委員会（ESCAP）、我が国外務省、環境省、北九州市などの関係機関の協力により推進している「クリーンな開発のための北九州イニシアティブ」により、事例収集やパイロット事業等を実施

(3) ゴミゼロ社会を世界に広げるための国際協調を推進

[1]様々な国々・機関と連携してゴミゼロ化政策を展開

- ・3Rイニシアティブのフォローアップとして、高級事務レベル会合を2005年度に開催
- ・G8を中心とした関係諸国、国連環境計画（UNEP）や経済協力開発機構（OECD）等の国際機関との連携を強化し、3Rの取組をさらに促進
- ・国際的な物質フロー会計（MFA）の普及及び研究の推進
- ・アジア太平洋環境会議（エコアジア）や日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）などの閣僚レベル会合において、循環型社会の構築のための地域レベルの取組を推進
- ・「東アジア循環型社会ビジョン」を2012年までに策定するとともに、東アジア各国における「循環型社会形成のためのビジョン/計画」の策定等を支援
- ・我が国環境省のイニシアティブの下に平成16年12月に発足した「有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク」等を通じた実務者レベルの連携強化により、東アジアにおける適正な資源循環を確保
- ・各国が相互に連携し、域内における資源有効利用と環境汚染防止の両立を図るため、二国間政策対話の推進や、二国間での適正な資源循環ネットワーク構築のための共同研究等を推進

[2]アジアにおけるゴミゼロ化のための知識基盤・技術基盤を強化

- ・ごみ処理やリサイクルに関する意識の向上、技術の提供や制度構築の支援を通じたキャパシティビルディング
- ・「東アジア 3 R 研究ネットワーク（仮称）」を構築し、国際的な情報交換・研究等の促進により、循環型社会推進のための知識基盤・技術基盤を構築
- ・循環型社会を目指した政策形成に関する我が国の経験や知見、技術を研修等を通じて、各国の政府機関との間で共有

[3]情報発信・ネットワーク化を通じてゴミゼロ化のための行動を促進

- ・グリーン購入仙台宣言（平成 16 年 10 月）で提唱された「国際グリーン購入ネットワーク（IGPN）」と連携し、環境に配慮した商品やサービスの購入を世界的に推進
- ・3 R 優良事例を収集した「3 R 優良事例ショーケース（仮称）」を、国際機関を活用して構築
- ・自治体のノウハウを活用した、循環型社会推進のための都市間ネットワークの構築を支援
- ・TEMMで合意された「循環型社会構築のためのシンポジウム/セミナー（仮称）」を 2005 年秋に北京で開催し、中央政府、自治体、企業やNGO等の相互理解と行動を促進